

高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2025 解説

このガイドラインでは多剤処方を防げない

薬のチェック編集委員会

まとめ

- 本ガイドラインの目的は、主として多剤処方の防止により薬物有害事象（害反応）を回避することとされています。そのために服薬管理・支援と一元管理、処方適正化スクリーニングツールを提供しています。
- 利用対象は、非専門領域の医師、薬剤師、看護師などの医療・介護に関わる多職種とされています。しかし、それぞれの職種が実践できる方策が明示されていません。特に「入院主治医は…積極的に薬剤調整を行うべき」であるとし、主治医個人に処方調整を任せるかのような文言は、多職種協働という、うたい文句に反したものとなっています。
- また個々の薬剤に関する推奨については玉石混交です。薬物療法を推奨する日本の医系学会の意向を受けて、危険性の高い薬剤も推奨しています。「開始を考慮すべき薬物のリスト」という積極的に使うことを推奨するリストの中には、本誌が批判してきたインフルエンザワクチンやコレステロール低下剤のスタチンが入っています。今号で取り上げている肺炎球菌ワクチンも入っています。一方で「特に慎重な投与を要する薬物のリスト」は危険性を列挙していますが、具体的な中止基準を示しているわけではありません。
- 薬剤調整や処方変更後の経過観察等の対応は、けっして簡単なことではありません。日本では、実践に役立つ臨床研究に積極的に取り組んでおらず、実行するために必要な人材の確定やそのための費用算定がなされていません。また薬剤調整に携わる者には害作用や相互作用に関する専門的知識が不可欠です。職員に多剤処方に関する研修を、時間的・金銭的に保証する制度が必要です。
- 非薬物療法の重要性を認めず、全く検討していません。
- したがって本ガイドラインは、高齢者の安全な薬物療法の指針としては、不適格です。

キーワード：利益相反、一元管理、クラスター RCT、過少医療、高血圧、泌尿器科

はじめに

今回は「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2025」（日本老年学会 高齢者の安全な薬物療法ガイドライン作成委員会編）を批判的に吟味します。このガイドラインの主題は 5 種以上の多剤処方（ポリファーマシー。以下単に、多剤処方、と記す：註 1）問題への対策です。まずガイドラインの要約から示します。

なお、註釈はすべて 24 頁にまとめました。

2025 年版ガイドラインの要約

ガイドライン改訂の経緯と方法論

2005 年版、2015 年版に続く改訂であり、10 年ぶりの改訂となったため全面的に見直されました。「Minds 診療ガイドライン（註 2）作成マニュアル 2020ver3.0」に準拠して作成されており、既存薬剤の評価を踏まえて、さらに独自の最新情報収集結果を